

公立病院改革プランの概要

団 体 名		三豊総合病院組合					
プ ラ ン の 名 称		三豊総合病院改革プラン					
策 定 日		平成 21 年 3 月 31 日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	三豊総合病院					
	所 在 地	香川県観音寺市豊浜町姫浜708番地					
	病 床 数	一般515 感染症4 合計519床					
	診 療 科 目	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、神経内科、心療内科、精神科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、リウマチ科、歯科、歯科口腔外科、矯正歯科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<ul style="list-style-type: none"> * より充実した救急医療を地域住民に提供。 * がん医療に関する地域差をなくし、等しく質の高いがん医療を受けられる診療体制。 * 大規模災害に対応可能な免震構造等を備えた新棟の整備。 * 地域の中で、行政や他の医療施設・福祉施設と連携しながら、医療・保健・福祉(介護)の包括的なシステムを構築。 					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>現在、普通交付税【①ベット割分、②元利償還分】及び特別交付税【①救急病院Aランク、②小児医療病床、③小児救急医療提供病院、④共済追加費用分】を一般会計から繰り出している状況である。</p> <p>当面は、病院事業が資金不足を起こさないよう留意しつつ、地方交付税の算入額の範囲内で、救急医療の確保及び企業債元利償還金に重点的に配分する他、必要な繰出しをしていくこととする。</p> <p>三豊総合病院が果たすべき役割や構成団体の財政状況等を十分踏まえ、2年後を目途に継続して検討を行っていく。</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	108.7	103.9	103.8	104.4	100.4	
	職員給与費比率(%)	47.9	50.4	51.0	50.1	49.2	
	病床利用率(%)	96.2	95.0	93.4	93.4	93.4	
	平均在院日数(日)	16.1	16.0	15.0	15.0	14.5	
	医業収支比率(%)	110.3	105.5	105.4	105.9	102.2	
	患者1人1日当たり診療収入(入院)	38,581	39,600	39,400	40,500	40,800	単位:円
	患者1人1日当たり診療収入(外来)	11,675	11,470	12,000	12,300	12,600	単位:円
上記目標数値設定の考え方		<p>計画期間中に新棟整備事業による経費が増大するが、昭和57年度からの健全経営を維持する目標数値設定とした。</p> <p>任意目標は医療提供の内容を反映し患者単価に直接結びつく指標を選択した。 (経常黒字化の目標年度:黒字の維持)</p>					

				団体名 (病院名)	三豊総合病院組合 (三豊総合病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
紹介率(%)		42.2	47.0	60.0	62.0	62.0	
逆紹介率(%)		22.8	31.0	35.0	37.0	37.0	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	平成21年度中に公営企業法の全部適用、材料の共同購入・委託業務の見直し。				
		事業規模・形態の見直し	当院の役割が、本プラン通りに集約されてくるならば、入院患者数は若干減少していくものと予想している。このことを踏まえ、今後は病床等事業規模の適正な見直しを図る。				
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> * SPDセンターの構築。 * 薬品・診療材料の標準化。 * 費用対効果の厳密な分析。 * 医療機器の稼働率の管理・点検等の強化。 * 経費削減、抑制意識を職員一人一人に植え付けていくと共に、効果的な削減抑制対策を検討、実施していく。 				
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> * 平成21年度よりDPC対象病院を目指す。 * 医療費の標準化及び平均在院日数短縮の取り組み。 * 平成22年度には地域医療支援病院の取得。 * 未収金対策室を中心に徹底した収納管理対策と共に、関係職員との連携により状況を把握し速やかに対処する。 				
		その他	<ul style="list-style-type: none"> * 医業収支比率(100%以上) * 材料費比率(25%未満) * 新棟整備計画による企業債償還元金・利息、減価償却費についても資金収支管理の視点から留意する。 				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	96.95%	18年度	95.31%	19年度	96.15%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	平成12年度に519床に増床以来、病床利用率は93.5%から96.9%を推移しており、今後病床利用率が急激に下がることは予想しがたいが、入院患者数は若干減少していくものと予想している。このことを踏まえ、今後は病床等事業規模の適正な見直しを図る。					

団体名 (病院名)	三豊総合病院組合 (三豊総合病院)
--------------	----------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院が所在する香川県三豊保健医療圏には下記の公立病院及び診療所が開設されている。 三豊総合病院(観音寺市519床)、三豊市立永康病院(三豊市199床)、三豊市立西香川病院(三豊市150床)、伊吹島診療所、財田診療所、志々島診療所	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	第五次香川県保健医療計画において、三次救急医療体制の対策として、県西部地区における三次救急医療体制の整備について検討するとあり、当院が急性期病院として最も重要な役割は「救急医療体制の確保」であり、重症患者数および救急患者数の増加を予測し、救命救急センターの設置を計画しており、急性期医療に特化していく方向性と一致する。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	平成26年度末	<内 容> 当院は、救急医療(1次～3次)と中核的医療を担う基幹病院の役割を根幹に、ネットワーク化構築には地域連携協議会を開催し近隣の医療機関と連携強化を図っているが、退院患者を後方施設が受け入れる態勢が整っておらず、救急用ベッドの確保が難しいのが現状である。 この地域における①機能分担、再編②ネットワーク化③市民への啓蒙についてPDCA手法に基づく仕組みづくりが有用。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所には☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所には☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	平成21年度中	<時 期> <内 容> 管理者が病院運営において権限を発揮し、企業としての独立性を高め効率的な運営を目指す。 公営企業法全部適用
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	三豊保健医療圏公立病院改革プラン策定委員会の委員より「三豊保健医療圏公立病院評価委員会」を設立し、改革プランの取組状況の点検・評価を行う。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	三豊保健医療圏公立病院評価委員会での審議を経て、毎年度9月末までに公表する。	
その他特記事項			

(別紙)

団体名
(病院名)三豊総合病院組合
(三豊総合病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	10,724	11,046	10,905	10,818	11,024	11,221
	(1) 料 金 収 入	10,248	10,566	10,415	10,328	10,534	10,716
	(2) そ の 他	476	480	490	490	490	505
	うち他会計負担金	86	85	85	85	85	85
	2. 医 業 外 収 益	548	483	494	488	489	478
	(1) 他会計負担金・補助金	191	187	187	179	180	204
	(2) 国 (県) 補 助 金	62	65	59	59	59	59
	(3) そ の 他	295	231	248	250	250	215
	経 常 収 益 (A)	11,272	11,529	11,399	11,306	11,513	11,699
	支 出	1. 医 業 費 用 b	10,006	10,016	10,339	10,266	10,414
(1) 職 員 給 与 費 c		5,268	5,291	5,495	5,520	5,520	5,520
(2) 材 料 費		2,934	2,882	2,966	2,920	2,920	2,920
(3) 経 費		1,068	1,113	1,180	1,220	1,220	1,290
(4) 減 価 償 却 費		653	643	545	530	517	886
(5) そ の 他		83	87	153	76	237	364
2. 医 業 外 費 用		605	592	632	624	611	676
(1) 支 払 利 息		181	169	161	151	156	205
(2) そ の 他		424	423	471	473	455	471
経 常 費 用 (B)		10,611	10,608	10,971	10,890	11,025	11,656
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	661	921	428	416	488	43	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	8	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	0	▲ 8	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	661	913	428	416	488	43	
累 積 欠 損 金 (G)	0	0	0	0	0	0	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	10,117	11,378	11,635	11,370	7,884	7,773
	流 動 負 債 (イ)	479	497	446	468	491	516
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0
	差引 不 良 債 務 (オ) [(イ)-(エ)]-[(ア)-(ウ)]	▲ 9,638	▲ 10,881	▲ 11,189	▲ 10,902	▲ 7,393	▲ 7,257
単 年 度 資 金 不 足 額	▲ 1,042	▲ 1,243	▲ 308	287	3,509	136	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	106.2	108.7	103.9	103.8	104.4	100.4	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 89.9	▲ 98.5	▲ 102.6	▲ 100.8	▲ 67.1	▲ 64.7	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	107.2	110.3	105.5	105.4	105.9	102.2	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	49.1	47.9	50.4	51.0	50.1	49.2	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0	0	0	0	0	0	
病 床 利 用 率	95.3	96.2	95.0	93.4	93.4	93.4	

団体名
(病院名)

三豊総合病院組合
(三豊総合病院)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	0	100	0	500	2,000	0	
	2. 他会計出資金	34	16	0	0	0	0	
	3. 他会計負担金	134	176	189	193	199	168	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計補助金	0	3	0	0	0	0	
	6. 国(県)補助金	15	119	0	0	0	0	
	7. その他	0	0	0	0	0	0	
	収入計 (a)	183	414	189	693	2,199	168	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-{(b)+(c)} (A)	183	414	189	693	2,199	168	
	支 出	1. 建設改良費	290	526	686	1,980	6,678	977
		2. 企業債償還金	254	309	307	313	324	258
		3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
4. その他		0	0	0	0	0	0	
支出計 (B)		544	835	993	2,293	7,002	1,235	
差引不足額 (B)-(A) (C)		361	421	804	1,600	4,803	1,067	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	360	420	608	446	988	467	
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	1	1	196	1,154	3,815	600	
	計 (D)	361	421	804	1,600	4,803	1,067	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	

1. 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円、%)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(17) 277	(18) 272	(14) 272	(14) 264	(14) 265	(14) 289
資本的収支	(0) 168	(3) 195	(0) 189	(0) 193	(0) 199	(0) 168
合計	(17) 445	(21) 467	(14) 461	(14) 457	(14) 464	(14) 457

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。